～世界自然遺産登録５周年記念～

「奄美・沖縄」自然体験型交流学習事業　実施要項



奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産登録5周年

１　事業の目的

世界自然遺産登録５周年を記念し、奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島に暮らす子どもたちが一同に集い、自然体験型交流学習等を通じて学習することで、その遺産価値に気づき世界自然遺産の「顕著で普遍的な価値」を次世代に継承するための意識の醸成を促す。

２　事業主体　　鹿児島県・沖縄県

台風 13 号により延期

３　実施期間　　~~令和８年８月４日（火）～８月６日（木）　２泊３日~~

令和８年 11 月 21 日（土）～11 月 23 日（月）　２泊３日

４　交流場所　　奄美大島の世界自然遺産に関する施設や世界自然遺産地域等

５　概　　要　　フィールド学習、意見交換、成果発表など

６　参加生徒　　８名（別途、沖縄県より８名参加し、計 16 名を予定）

なお、参加要件は次の全てを満たす生徒とする。

（１）　奄美大島、徳之島の **中学校** に在学中の生徒

（２）　参加することについて、保護者及び所属する学校の長の承諾が得られる生徒

（３）　原則、２泊３日の全行程及び事前学習（オンラインによる）に参加できる生徒

７　経　費

この事業の実施にあたり、県は行程に必要な航空機代（徳之島の生徒のみ）、宿泊費、食費（朝、昼、晩）、貸切バス代及びツアーに係るガイド料を負担する。

ただし、自宅から集合・解散場所（奄美大島の生徒は奄美市内指定場所、徳之島の生徒は徳之島空港を予定）までの間は、各保護者の責任にて送迎等を行うものとし県は費用を負担しない。

８　事後活動

参加生徒とその在学中学校は調整の上、校内等において学習報告の機会をつくり、交流学習の成果を他の生徒等に共有するなどして、成果を活かすよう努めるものとする。

なお、遺産登録５周年に係るシンポジウム（詳細未定）における発表など、県から個別に成果の報告を依頼する場合がある。

９　その他

（１）　参加決定の生徒については、本事業で一括して保険に加入する。

（２）　提出された個人情報や研修中の写真データ等の取扱いについては、法令に基づき、当事業に関することに限り使用するとともに、適正に管理する。

（３）　参加生徒氏名、活動中の画像や動画は、事業報告書及び本事業等の広報等に利用する。